

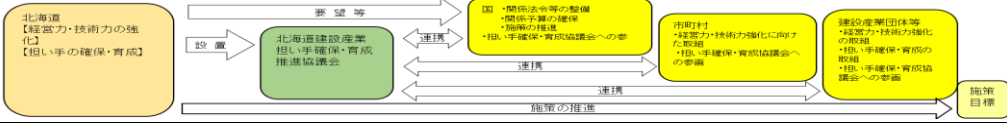


令和3年度 基本評価調書①		所管部等	建設部	所管課	建設管理課	
施策名	建設産業支援の取組促進			施策コード	08051	
政策体系(中項目)	中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生			政策体系コード	2(3)C	
知事公約	C0061 C0098	総合戦略	A3741	国土強靱化	B7212	事務事業数 8
SDGs	 			総合判定	遅れている	

【1 Plan】

施策目標	【経営力・技術力の強化】【担い手の確保・育成】 ・地域の安全・安心に欠かせない建設産業の持続的発展のため、経営力や技術力の強化とともに、技術や技能の承継を図るため、担い手の確保・育成に取り組む。					
現状と課題	・建設産業の持続的発展のためには、安定的な利益を得られる経営力の向上と建設工事の品質確保を図るための技術力の向上が求められているほか、技術や技能の承継のため、継続的な人材の確保・育成が欠かせないものとなっている。					
主な取組	・建設業㈱・センターでの経営相談、総合評価落札方式による技術力の評価、労務費や資材価格に関する調査に基づく積算単価設定と適正な予定価格の算出などによる経営力・技術力の強化。 ・建設業団体等が行う人材の確保・育成等の取組への助成、建設産業を身近に感じてもらうイベントや建設産業への入職促進を図る講習会の開催など担い手の確保・育成。					
予算額(千円)	R 3	95,345	R 2	95,383	R 1	15,009
施策のイメージ						

＜成果指標の達成状況＞ ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	増加	%	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
道内建設業就業者の29歳以下の就業割合(暦年)	目標値		10.0	10.5	10.9	13.1	15.3%	D
	実績値		8.3	8.3	8.7	-		
設定理由	道内建設産業における若年労働者の確保・育成・定着を図る観点から指標として設定							
分析(主な取組と成果)								
道内建設業の就業者数は、近年、約22万人～約23万人で推移する中、29歳以下の就業者数は2万人を維持している。現行指標は労働力調査の万人単位の推計結果を基に算出しており、若年者就業に向け実施する取組の効果が見えにくいいため、取組効果が把握しやすい指標への差し替えを関係部局と調整している。								

指標名②			R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値							
	実績値							
設定理由								
分析(主な取組と成果)								

指標名③			R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値							
	実績値							
設定理由								
分析(主な取組と成果)								

令和3年度 基本評価調書②	施策名	建設産業支援の取組促進	施策コード	08051
---------------	-----	-------------	-------	-------

【2 Do&Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
	道内建設業就業者の29歳以下の就業割合(暦年)	8.3	8.3	8.7	10.9	D
目標(指標)の達成状況	業界のイメージが良くないことや休日が少ない、労働時間が長いなどの就業環境から人材確保が厳しい状況。建設産業の持続的発展のためには、担い手の確保・育成が重要なことから、就業環境の改善や建設産業の役割や魅力の発信の取組を、引き続き、国や関係団体等と連携しながら進める。				指標総合判定	D
連携状況	庁内関係部局で構成する「建設産業振興に関する連絡会議」で、建設産業の振興施策について協議・情報交換を実施。道と国、建設業団体、商工団体、教育関係機関などで構成する「北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会」を設置し、関係機関との情報共有や連携強化を図っている。				連携判定	○
緊急性優先性	国に対して、建設産業の担い手確保・育成ための関係支援事業の推進などについての要望を実施予定。建設業者へのアンケート調査や建設業団体との意見交換を通じて課題やニーズを把握し、経営力・技術力の強化、担い手の確保・育成に関する取組の効果的な推進を図っている。				緊急性優先性判定	○
総合判定の根拠	地域の安心・安全を担う建設産業にとって、経営力の強化や人材の確保・育成が重要な課題であり、経営力強化に資するよう経営に係る相談・情報提供や労務単価等の適切な改定を行うほか、担い手の確保・育成に向け、引き続き国や関係団体等と連携しながら取組を進める必要がある。				総合判定(一次評価)	遅れている

	対応方針番号	内容
翌年度に向けた対応方針	①	建設企業の経営力・技術力の強化に向け、引き続き、経営に係る相談・情報提供等を行うとともに、労務単価や資材単価などについて適切な改定を行っていく。
	②	担い手の確保・育成に向け、就業環境の改善や建設産業の役割や魅力の発信について、コロナ禍においてもより効果的な取組になるよう実施方法の検討を行うなどしながら、引き続き国や関係団体等と連携しながら取組を進める。 現行の指標では、若年者就業に向け実施する取組の効果が見えにくいいため、取組の効果が把握しやすい指標への差し替えについて関係部局と調整を進めている。
	③	建設業界においても、経営力・技術力の強化や担い手確保・育成に努めており、道は今後も建設業団体を支援しながら、建設産業の振興を図っていく。

〈二次政策評価〉

前年度二次評価意見	「自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服」を推進するため、建設産業の振興に必要な担い手確保について、関係団体と一層連携し、着実に進めるよう検討すること。	対応状況(R3.3時点)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手の確保・育成に向け、建設業団体等が行う担い手の確保・育成等の取組を支援する。 建設産業の各種情報発信を強化するとともに、建設業団体や教育機関等と連携し、高校生を対象にした講習会等の取組を推進する。
R3年度二次政策評価	地域の安全・安心に欠かせない建設産業の持続的発展を図るため、技術や技能の承継を図ることは重要であり、担い手の確保・育成の取組について、関係団体等と一層連携し推進するよう検討すること。		

【3 Action】

二次政策評価への対応	社会状況の変化より、65歳以上の継続雇用が増加しており、若年就業者確保に向けた取組効果が見えにくい状況のため、取組効果が把握しやすい指標に入れ替え済み。 週休2日の導入や適切な賃金水準の確保など就業環境の改善のほか、建設業団体が独自で行う担い手の確保・育成等の取組への支援、高校生を対象とした講習会等や建設技術の類似体験するイベントなど建設産業の役割・魅力の発信について、国や関係団体、教育機関等と連携し取組を進める。
R4施策の方向性	若年就業者確保に向けた取組効果が把握しやすい指標に入れ替え済み。 建設業団体が独自で行う担い手の確保・育成等の取組を引き続き支援する。 週休2日の導入や適切な賃金水準の確保など就業環境の改善のほか、高校生を対象とした講習会等や建設技術の疑似体験するイベントなど若い世代に向けた建設産業の魅力や役割の発信について、より効果的な取組になるよう実施方法の検討を行うなどしながら、国や建設業団体、教育機関等と連携し取組を進める。